



## 佐倉市婚活支援協議会利用規約

【利用登録資格】 利用登録できるのは、以下の条件を全て満たす方とします。

- 結婚を前提とした交際を希望していること
  - 原則として25歳以上50歳以下で、かつ、独身であること
  - 結婚しても佐倉市に住み続けたい、結婚したら佐倉市に住みたいという希望があること
- なお、独身でなくなった場合や登録の取下げを希望する場合は、速やかに協議会事務局へ申し出るものとします。

【利用登録方法】 所定のイベント利用登録申込書に必要事項を記入の上、写真付きの本人確認ができる公的書類のコピーを添付し、登録受付窓口を持参または郵送により申し込むものとします。

【利用登録料金】 利用登録費用は無料です。参加費については各イベントに定めておりです。

【支払方法】 各イベントの参加費は、案内状が届いた後に、指定する口座に事前にお振込ください。  
(応募の多少に関わらず、抽選日以降、当選者に案内状を送付致します。カード払い不可。)

【本人確認書類の提示】 イベント参加時には、写真付きの本人確認ができる公的書類をご提示いただきます。  
(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等)

【イベントの中止】 天候や応募状況、その他やむを得ない事情が発生した場合、イベントを中止することがあります。

【キャンセル料】 イベントによってはキャンセル料が生じる場合があります。  
また、自身の都合によるキャンセルの他、イベント中止により生じる参加費の返金に関して、保険料・振込手数料等、参加費の一部が返金されない場合があります。

【禁止事項】 以下のような行為があった場合は、利用登録のお断り又は抹消をすることがあります。

- 利用登録時又は利用登録後に虚偽の内容を申告すること、不正な手段で利用登録する行為
- どちらか一方が交際する意思がないことを示した場合に、しつように相手に連絡又は接近する行為
- その他利用登録者としてふさわしくない行為

また、イベント参加時に他の参加者に不快感を与えたり、迷惑行為になると当協議会が判断した場合は、イベントの進行途中であっても強制的に、直ちに退席させることとします。  
(この場合、料金の返金は一切致しません。)

【免責事項】 イベント終了後については、各自の責任において情報交換や交際を行うこととし、当協議会は一切責任を負いません。

【規約の変更等】 本規約は、変更・追加することがあります。

【個人情報】 当協議会が知り得た個人情報は、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行うとともに、当協議会運営の目的以外の利用は致しません。  
また、本人の承諾なしに第三者に開示致しません。ただし、法律に基づく開示請求に関しては、この限りではありません。当協議会は、プライバシーポリシーを定めています。

※なお、以下の方については登録が出来ませんので、ご注意ください。

- ・婚約者及び同棲関係を含む事実上の婚姻関係がある者
- ・一定の住所を有さない者
- ・被保佐人、被後見人
- ・暴力団をはじめとする反社会的勢力・団体等の関係者

### お問い合わせ先

佐倉市婚活支援協議会事務局  
(佐倉市役所4号館 3階  
自治人権推進課)  
住所: 〒285-8501  
千葉県佐倉市海隣寺町97番地  
電話: 043-484-6128  
メールアドレス: konkatsu@city.sakura.lg.jp

### 登録受付窓口

佐倉市婚活支援協議会事務局 (自治人権推進課内)	043-484-6128
-----------------------------	--------------